

一般財団法人社会変革推進財団

第62回 理事会議事録

2024年2月22日（木）

第62回 理事会議事録

1. 日 時： 2024年2月22日（木）午後13時00分～午後14時00分

2. 場 所： 本社およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号6F

3. 出席者： 理事長 大野修一
専務理事 青柳光昌
常務理事 工藤（小俣）七子
常務理事 高石良伸
理 事 永田俊一
理 事 有馬充美
監 事 五十嵐裕美子
監 事 角野里奈

4. 議 事：

審議事項

第1号議案 ウェルネスファンドへの中小機構の出資に伴う SIIFIC の資本構成
の変更の件

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

報告事項1 Oxford大学のケーススタディについて

報告事項2 随意契約の件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数6名中、出席6名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの参加者に音声が届いていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。なお、角野監事は13時18分（審議事項1の途中）から出席となった。

第1号議案 ウェルネスファンドへの中小機構の出資に伴う SIIFIC の資本構成の変
更の件

議長は、第1号議案「ウェルネスファンドへの中小機構の出資に伴う SIIFIC の資本構成の変更の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、有馬理事から指摘のあった税務上の課題の有無の確認を顧問税理士等行い、問題がないことを確認した場合において承認することを前提として決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 Oxford大学のケーススタディについて

工藤常務理事は、報告事項1「Oxford大学のケーススタディについて」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 随意契約の件

高石常務理事は、報告事項2「随意契約の件」について、資料をもとに報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名押印する。

理事長 大野修一 ⑩

専務理事 青柳光昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

監 事 角野里奈 ⑩

議事録作成者 高石良伸 ⑩